

1 平成27年第4回越知町議会定例会 会議録

平成27年9月11日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開 議 日 平成27年9月11日（金） 開議第1日

2. 出席議員 （9人）

1番 小田 範博	2番 武智 龍	3番 市原 静子	4番 高橋 丈一	5番 斎藤 政広
6番 岡林 学	7番 山橋 正男	8番 欠 員	9番 西川 晃	10番 寺村 晃幸

3. 欠席議員 なし

4. 事務局職員出席者

事務局長 岡林 直久	書記 箭野 理佳
------------	----------

5. 説明のため出席した者

町 長 小田 保行	副町長 國貞 誠志	教育長 山中 弘孝	教育次長 上田 和浩
総務課長 織田 誠	会計管理者 大原 孝司	住民課長 西川 光一	環境水道課長 北添 太三
税務課長 片岡 洋一	産業課長 高橋 昌彦	企画課長 中内 利幸	危機管理課長 片岡 雅雄
建設課長 前田 桂蔵			

6. 議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告・行政報告
- 第4 委員会の報告
- 第5 認定第 1号 平成26年度越知町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第6 認定第 2号 平成26年度越知町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第7 認定第 3号 平成26年度越知町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第8 認定第 4号 平成26年度越知町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第9 認定第 5号 平成26年度越知町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第10 認定第 6号 平成26年度越知町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第11 認定第 7号 平成26年度越知町土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第12 認定第 8号 平成26年度越知町蚕糸資料館事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第13 認定第 9号 平成26年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第14 認定第10号 平成26年度越知町水道事業会計決算認定について
- 第15 承認第 6号 専決処分（第9号）の報告承認について
- 第16 報告第 5号 健全化判断比率報告書について
- 第17 報告第 6号 資金不足比率報告書について
- 第18 議案第52号 越知町個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 第19 議案第53号 越知町手数料条例の一部を改正する条例について
- 第20 議案第54号 越知町立小学校設置条例の一部を改正する条例について
- 第21 議案第55号 越知町立公民館設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例について

- 第22 議案第56号 平成27年度越知町一般会計補正予算について
- 第23 議案第57号 平成27年度越知町国民健康保険業特別会計補正予算について
- 第24 議案第58号 平成27年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について
- 第25 議案第59号 建設工事委託に関する契約（協定）について
- 第26 議案第60号 工事請負契約の締結について

開 会 午前9時00分

議 長（斎藤政広君）おはようございます。9月の定例会の応召御苦労さまです。

昨日、関東での豪雨により被災に遭われた地域の皆さまにおかれましては、謹んでお見舞いを申し上げます。

開会に先立ちまして、7月から地域おこし協力隊として活動されています、倉橋健一さんからご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

地域おこし協力隊（倉橋健一さん）おはようございます。地域おこし協力隊の倉橋健一と申します。7月から越知町に東京の方から、越知町とご縁がありまして来ることになりました。自分は中学校の2年までは、当時仁淀村、今の仁淀川町にいて、その後、安芸高校に進学するのに奈半利町に引っ越したあと、20歳ぐらいまでは高知にいました。その後、東京に出て、このたび越知町の方とご縁があり、なぜか越知に帰って来たというかんじです。今まではずっと30年近くラーメン一筋でやってきましたけども、2年ぐらい前から、ちょっと田舎のほうに行きたいなと考えていたところに、越知町の方とご縁がありまして、高知に帰って来ることができました。自分は川が好きなので、そういうこともあり越知の方とお話していたんですけど、ちょうど窓を開けたら、すぐ目の前が川というところに住む所も準備していただいて、うちの母親とかもすごくいいところだと喜んでます。この協力隊の契約が終わった後も、そのまま越知で定住して一生おりたいと思っておりますので、みなさんよろしくお願いいたします。以上です。（拍手）

議 長（斎藤政広君）どうぞ頑張ってください。どうもありがとうございました。次に、8月から外国語指導助手として本町に赴任されております、

お二人を紹介いたします。ニュージーランド出身のルーシーさんと、アメリカ出身のジェニファーさんです。それでは、お二人から挨拶をいただきます。よろしくお願ひします。

外国語指導助手（ルーシーさん）皆さまこんにちは、ルーシー・ウーと申します。ルーシーと呼んでください。中国で産まれましたが、ニュージーランドで育ちました。皆さまはニュージーランドへ行ったことありますか。ニュージーランドは日本のように島国で、自然が豊かな国です。私は旅行が大好きで、高校生のとき、もし日本語を勉強したら、日本へ修学旅行ができるということをきっかけに、日本語を勉強し始めました。修学旅行で日本へ来たとき、日本の景色や文化などに感動し、どうしても日本へ戻りたいと思って、2012年に早稲田大学に1年間の交換留学をしました。その後JETプログラムに申し込み、また日本へ戻りました。四国へ来るのは初めてですが、越知町をとっても気に入りました。なぜなら、生活がしやすいところだと思います。みんなは優しいし、景色もとてもきれいです。これから、生徒たちと楽しく英語の勉強をしようと思っています。どうぞよろしくお願ひします。（拍手）

外国語指導助手（ジェニファーさん）おはようございます。皆さまはじめまして、私、ジェニファー・ワイリーと申します。ジェニーと呼んでください。越知町の新しいALTです。アメリカのミシガンからまいりました。アメリカのウエスタンミシガン大学で日本語と英語の文学を勉強しました。日本は2回目です。1年前、私は東京の慶応大学で日本語を勉強しました。とてもいい経験でした。高校のときから、私は日本に興味がありましたが、慶応大学で勉強しているとき、日本の生活や文化などがほんとに好きになりました。それで、もう一度戻ってきたいと思いました。越知町の自然はすばらしくて、食べ物は美味しくて、皆さまは親切なのでとてもいいところだと思います。越知町の小学校と、中学校と、幼稚園に来られて嬉しいです。日本語はまだ上手ではないので、もっと勉強したいと思います。越知の皆さまと練習できたら嬉しいと思います。難しいけど、土佐弁も習いたいと思っちゅうき、皆さまぜひ教えてください。少しずつ日本語を話すのが上手になったら、ここでの生活も良くなると思います。いつでも、どこでも私と話してください。英語で話すこともいいです。一緒に頑張りましょう。1年間を楽しみにしています。これからいろいろなことにお世話になりますが、どうぞよろしくお願ひします。以上です。（拍手）

議長（斎藤政広君）ルーシーさん、ジェニファーさんありがとうございました。どうぞこれからもよろしくお願ひします。どうもありがとうございました。

本日の出席議員は9人です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第4回越知町議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長（斎藤政広君）日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議規則第126条の規定により、9番、西川晃議員と、10番、寺村晃幸議員を指名します。

会期の決定

議長（斎藤政広君）日程第2 会期の決定の件を議題とします。本定例会の会期について、議会運営委員会の結果を委員長から報告願います。7番、山橋正男議員。

7番（山橋正男君）おはようございます。議会運営委員会の結果を報告します。

9月8日、午前9時から委員会を開き、平成27年第4回越知町議会定例会の会期日程等について、協議を行いました。

その結果、本日9月11日を開会日とし、12日土曜日から14日月曜日の3日間は休会とします。なお、14日は決算審査会を行います。15日火曜日は、一般質問。16日水曜日は一般質問、議案質疑、討論・採決ほか、審議ののち閉会とする6日間の日程と決定いたしました。以上でございます。みなさん、どうぞよろしく願いいたします。

議長（斎藤政広君）お諮りします。本定例会の会期を、議会運営委員長の報告のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日9月11日から9月16日までの6日間と決定しました。

諸般の報告・行政報告

議長（斎藤政広君）日程第3 諸般の報告を行います。

8月27日に、高知市において、町村議会議長研修会及び県政に対する意見交換会が開催されました。意見交換会では、「国土強靱化地域計画について」は津波地震対策に係る町・村住宅への支援について、「農業対策について」はTPP協定交渉の現状と後継者育成について、「中山間対策について」は鳥獣対策について、「林業振興対策について」は作業道の整備・後継者育成について、「水産資源の確保対策について」は沿岸の漁礁設置についての説明がありました。また、研修会では、尾崎知事による「県政の諸課題について」と題しての講演がありました。

8月28日には、第9回高幡町村議会議員研修会が黒潮町で開催され、議員8人の参加がありました。文教大学経営学部教授の梅村仁氏による

「地方創生に向けた地方都市の公共経営」活性化の視点からの検討と題しての講演がありました。

9月2日には、広域議会第3回定例会が開催され出席をしました。大石組合長の諸般の報告では、救急デジタル無線運用開始から8ヵ月が経過しましたが、通報場所が瞬時に特定できることとなり時間短縮が図られていること、衛生センターが6月末に完成し、順調に稼動しており電気使用量が10パーセント削減されていること、平成5年建設の清掃センターは稼動開始から21年が経過し、更新の時期となったが、老朽化した設備を大規模改修して長寿命化を図るとのこと、28年度に基本設計に入るとのことです。なお、一般質問は1人でした。

監査委員から月例監査報告書の写しをお配りしておりますので、御査収ください。

最後に、議員配布のみとした陳情書は2件であります。

以上で、諸般の報告を終わります。

続きまして、町長の行政報告を許します。町長、小田保行君。

町長（小田保行君）おはようございます。本日、議員の皆さまのご出席をいただき、平成27年9月町議会定例会が開かれますことを深く感謝申し上げます。議長より、発言の許可をいただきましたので、行政報告をさせていただきます。はじめに、現在、茨城県をはじめ、関東地方が大雨により甚大な被害を受けております。自衛隊等が取り残された被災者を救出する映像が、連日テレビなどで報道されております。被災された方々にお見舞い申し上げるとともに、亡くなられた方のご冥福をお祈り申し上げます。

さて、まず地方創生に関する事業です。越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に向けて、7月28日に、産業、行政、学校、金融、労働組合、メディア、いわゆる産官学労言からなる有識者会議、第1回創生推進会議を開催いたしました。8月30日には町内の10代から30代、高校生から社会人の若い男性女性に集まっていただき、第1回のワークショップを開きました。このワークショップは若者の率直な意見、女性ならではの視点、意見を総合戦略に反映することを目的としております。さらに、それぞれの立場で総合戦略実行に協力していただける方々と考えております。なお、取りまとめを、ワークショップに定評があり、型にはまらない住民参加型の地域づくりプランを手掛ける会社、わらびの畠中智子さんと畠中洋行さんご夫妻にお願いしております。

次に、本年も8月13日に知事と町村長との意見交換会が開催されました。この意見交換会は、町村長が議題を提出し説明を行い、それぞれについて知事に回答をもらう会です。今回は地方創生に関する提出議題が多く、8人の町村長が議題を提出し、私は人口減対策に向けて各県が精力的に取り組んでいる中、高知県が女性から人気ナンバー1の県になる取り組みをテーマに意見を発表させていただきました。内容は、移住

定住を促進するためには、女子力が必要不可欠との考えから、高知県は移住女子を募集しますのようなキャンペーンを全国に発信してはどうか。また、支援制度も作ってはどうか、この2点です。背景を申しますと、内閣府の平成27年度版男女共同参画白書によると、高知県の女性は働く人、管理職、起業家に占める女性の割合などが、全国トップ、あるいはトップクラスであることから、女性の社会進出度が高い高知県だからできると考えたからであります。尾崎知事からは、移住を進めて行くうえで、女性に視点を置いた取組みには賛同いただいたと思いますが、県単位の支援制度は全国的に様々な制度が実施されていることから、過当競争に陥っている面もあり、慎重な考えを示されました。私としましては、今後支援制度の充実はできる限り図りたいと考えていまして、特に定住支援はキーポイントであると認識しております。越知町が移住女子や地域おこし女子を募ることは、全国的にも先駆けになると考えています。1つの方法として、検討しております。

次に、高知県産業振興計画についてです。平成27年度仁淀川地域アクションプランの本町の追加事業について、9月3日の仁淀川地域の会議において承認され、今日14日の全体会、フォローアップ委員会で正式決定されることになりましたので、報告させていただきます。プラン名は「柑橘類と地域の農産物を活用した加工品の生産と販売拡大」であります。事業概要は地域の農産物を活用した新たな加工品の開発や、生産と販売の拡大をすすめ、原料の確保に向けた農地、及び生産者情報の共有を図るものです。事業主体は株式会社岡林農園です。

次に、ふるさと寄付金の状況です。6月は630件、826万5千円、7月は307件、418万円、8月は706件、987万2千円となっております。月単位で大きく伸びています。要因は、6月からクレジット決済を始めたこと、藤川球児投手が高知ファイティングドッグスに入団し、関西方面へホームタウンとして本町が紹介されたこと。そして、鮎を清流日本一の仁淀川の天然鮎として、お礼の品に加えたことが大きく影響したものと考えております。一方、7月は仁淀川が増水し鮎が獲れなく、一時休止したことが影響したと思われます。逆に、8月は水位が正常になり、鮎が獲れだしたことで伸びたと分析をしております。9月は8日現在で220件の315万5千円となっておりまして、好調を継続しております。なお、今年度総額は3,460万2千円となっております。今後年末まで申し込みが多いと聞いておりますので、特産品数を揃えていくことも考えていきたいと考えています。なお、8月期のみんなが選ぶお礼の品トップ30というのがありますが、野菜の部で本町は全国15位にランクインをしました。また、日本全国の新米食べつくしのコーナーで、この秋の新米紹介地域12市町村の1つに選ばれました。これは、大きな効果があると期待をしております。

続いて、観光物産館おち駅の売上げ状況を報告します。本年度4月から8月末までの売上げは、約3,511万9千円となっております。前年同期対比で128.2パーセントとなっております。中でも8月は、約764万2千円で前年同期比171パーセントとなっております。ふるさ

と寄付金の効果もありますが、8月はこれを除いても12パーセントの増となっております。

次に、移住定住についてです。先ほど、挨拶をさせてもらいましたが、7月から地域おこし協力隊員が1名加わり、7人体制になっています。定住に向けて準備が進んでいる隊員もおります。新しい隊員には空き店舗の活用も業務の1つとしてお願いしております。企画課職員、移住支援相談員、地域おこし協力隊員が協力し合いすすめておりますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

次に、有害鳥獣の駆除についてです。最近、町民の方から被害や出没情報が多く寄せられており、特に猿の群れの情報が多い状況です。本年度の9月6日ですが、駆除数が、猪162頭、猿10頭、タヌキ22頭、ハクビシン13頭、カラス類6羽で、昨年同期よりも多くなっております。年々、鳥獣による農作物等の被害件数は増加していますし、住民生活をも脅かす状況となっておりますので、これまで以上に捕獲をすすめていかなければならないと考えております。

最後に、高知ファイティングドッグスについてですが、アフリカ、ブルキナファソから単身ファイティングドッグスに入団していますサンホ・ラシィナ選手が登録選手となりました。若干17歳の彼は、世界でも極貧国の1つとされる国から来日をし、慣れない日本で15歳から練習生として日々練習に励み、技術、体力共に鍛え上げテストに合格しました。今では、日本文化にも馴染み、日本語で会話ができるまでになっています。本町の子どもたちとも交流をしていますので、今後も応援をよろしくお願いいたします。なお、ラシィナ選手は8月の月刊読売新聞エネルギー賞を受賞しています。これは球場内外において、元気はつらつプレー、又は地域貢献活動を含めたファンサービスを積極的に行い、地域の賑わい創出に貢献した選手に贈られる賞で、リーグで1名の選手に贈られるとのこと。以上、今議会の行政報告とさせていただきます。

議長（斎藤政広君）以上で行政報告を終わります。

地方創生調査特別委員会の委員会調査報告

議長（斎藤政広君）日程第4 委員会の報告を議題とします。地方創生特別委員会の委員長、委員会調査報告を求めます。委員長、武智龍議員。

2番（武智龍君）おはようございます。それでは、地方創生調査特別委員会のご報告をさせていただきます。

平成27年9月11日 越知町議会議長 斎藤 政広 様

地方創生調査特別委員会 委員長 武智 龍

委員会調査報告書

本委員会に付託された事件について、会議規則第77条の規定により、下記のとおり報告します。

記 1. 調査事件 地方創生に関する調査・研究

2. 付託年月日 平成27年3月17日

3. 視察研修・懇談会開催日・内容

第1回 (27.3.24~25) 島根県雲南市「小規模多機能自治組織」の視察

第2回 (27.5.21) 県中山間対策課「集落活動センター」の制度内容研修

第3回 (27.5.21) 本山町「集落活動センター汗見川」の活動事例視察

第4回 (27.5.21) 土佐町「集落活動センターいしはらの里」の活動事例視察

第5回 (27.7.31) 農業委員会との懇談会

第6回 (27.7.31) 商工会との懇談会

第7回 (27.8.3) 大桐・南国地区区長との懇談会

第8回 (27.8.4) 横畠西部地区区長との懇談会

(27.8.25~26) 議員全員による島根県雲南市の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の視察

4. 委員会開催・内容

(27.6.12) 全員協議会で雲南市・本山町・土佐町の視察報告

第1回 (27.8.20) 懇談会のまとめ

第2回 (27.8.31) 提言書の検討

(27.9.8) 全員協議会で提言書の決定

5. 調査結果および意見

3月24日には、島根県雲南市の地域自主組織「小規模多機能自治組織」を視察した。この仕組みは、本県が県内で130カ所の設置を目標にしている「集落活動センター」の取り組みと酷似しており、これまでの単位自治会（集落）だけでは解決が困難なことを解決するため、概ね小学校区を単位とし、自治会など「地縁型組織」と老人クラブなど「属性型組織」と、消防団など「目的型組織」といった、あらゆる団体を結集し「住民自治」が進めやすい組織になっていて、30組織がある。その組織には、市から平均800万円が交付金として渡され、7割が事務局などの人件費に使われている。全組織に「交流センター」と名付けられた施設があり、組織が主体となって3~5人の

事務局員を雇用し運営されている。この取り組みが、全国からも注目されている。

5月21日には、本県の「集落活動センター」の取り組みについて本山町と土佐町を視察した。始めに、県中山間対策課の池上課長補佐に県の中山間地域の現状と対策、集落活動センターの制度内容について話を伺うことができたのは、大変有意義であった。本山町の集落活動センター「汗見川」地域は、98パーセントが山林で、高齢化率は57.6パーセントと高く、6集落に98世帯196人が住んでいる。区長会、汗見川活性化推進委員会、各種団体で協議した結果、汗見川活性化推進委員会が主体となって推進することに決まり、24年6月に県内初の「集落活動センター」が立ち上がった。施設運営も汗見川活性化推進委員会が指定管理者となり、事務局の他、宿泊管理部会、食事部会、体験イベント部会において運営。特産品販売、商品開発安心の地域づくり等に取り組み現在に至っている。今後は、集落の拠点としての機能の充実、地域の元気づくりなど地域づくり活動の充実、人材の確保などに取り組むとのことである。

土佐町石原地区は、高齢化率が49.6パーセントで4集落184世帯364人が住んでいる。小学校が休校となり、23年11月から24年6月の間に校下会などの役員が集まり30回以上のワークショップなどを行い、集落活動センター立ち上げについて話した結果、「働く・稼ぐ仕組みを作る」など4つの方向性が決まり、24年7月県内で2番目の集落活動センター「いしはらの里」がオープンし、七夕まつり、地場産品や加工食品などを販売する「よさく市」、センターのライトアップなどの活動を開始した。その後、経産省のモデル事業に採択され、JAが経営していたガソリンスタンドの経営にも取り組み、25年に合同会社を設立し、生活関連商品を販売する「里の店」も経営している。ガソリンは、1リットル5円しか利益がないことや、店も日商5～6万円くらいで、経営は厳しい状態が続いているが、地区民の6割に当たる211人が出資者になっていることや、校区に区長会があるのでまとまりやすく協力的だ。国道も改良中で、直販所の売上げも期待されているし、人の再生産のため「500万円住宅」（若い夫婦向けで、後から増築できるタイプ）構想も進んでいる。

7月31日午前には、農業委員会との懇談会を行い、集落営農、農家の高齢化や後継者、新規就農者育成、耕作放棄地の現状や今後の対策、6次産業、ハウス栽培、水耕栽培などの集約農業の導入、鳥獣被害対策などについて意見交換を行った。

午後には、商工会関係者との懇談会を行い、商店街（空き店舗など）を含むまちづくり、プレミアム商品券事業、商業振興のあり方、後継者育成・起業家育成の課題や観光客等交流人口を、民宿など商業振興に生かせないかなどについて意見交換を行った。

8月3日には、大桐・南国地区の区長と、8月4日には、横島西部地区区長との懇談会を行い、集落維持の課題、集落活動センター、空き家対策、耕作放棄地の現状と今後の対策、地域づくりのあり方や担い手の育成、鳥獣被害対策などについて意見交換を行った。

また、6月12日の全員協議会、8月25日～26日の議員全員による雲南市まち・ひと・しごと創生総合戦略の視察をし、9月8日の全員協議会において、視察内容、懇談会での要望や議員の意見を集約した提言書（地方創生に関する政策提言 その2）として取りまとめた。

本町は人口の6割強が市街地に住んでいるが、集落の8割強が存在する周辺の中山間地域は、人口減少と高齢化で集落維持が難しくなっており、数年後には消滅する集落も複数存在する。現在まで、農業や公共事業で経済を支えてきたが、本町の創生に当たっては、「中山間地域の再生なくして町の創生はない」という認識に立たなければならない。主要産業である農業、持続性のある経済効果を生む可能性を秘める林業、外貨が稼げる着地型観光などを振興し、新たな雇用機会を創出すること。本町の継続的な発展を図り、生産年齢人口の割合と定住者数を増やすため、子育て世代や移住者を増やすこと。休校や廃校となっている小中学校があった集落を、その地域の中心集落と位置づけ、周辺の集落が連携して住民自治による取り組みを展開することにより、集落が再生し町の創生が図られると考えるので、市街地を除く全地域で「集落活動センター」開設を推進することなどが、地方創生の最重要課題である。執行部におかれては、内容を吟味し、越知町版まち・ひと・しごと創生総合戦略の立案に積極的に取り入れていただくことを提言し報告とします。

ありがとうございました。

議長（斎藤政広君）短い期間にこのようにまとめていただきまして、ありがとうございます。ただ今、地方創生特別委員長から報告がありましたが、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。地方創生調査特別委員会の調査報告を終わります。

以上で、委員会の報告を終わります。

議案の上程および提案理由の説明

議長（斎藤政広君）日程第5 認定第1号 平成26年度越知町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第26 議案第60号 工事請負契約の締結についてまでの22件を一括議題とします。執行者からの提案理由を求めます。町長、小田保行君。

町長（小田保行君）本日の定例議会に提案させていただきました付議事件は、認定が10件、承認が1件、報告が2件、議案が第52号から第60号までの9件の計22件となっております。

認定第1号 平成26年度越知町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 平成26年度越知町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号 平成26年度越知町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号 平成26年度越知町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号 平成26年度越知町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号 平成26年度越知町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第7号 平成26年度越知町土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第8号 平成26年度越知町蚕糸資料館事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第9号 平成26年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの9件につきましては、地方自治法第233条第3項の規定によりまして、別紙監査委員の意見書をつけて、議会の認定に付するものであります。

認定第10号 平成26年度越知町水道事業会計決算認定につきましては、事業の総収益5,809万8,657円、総費用4,788万4,332円で、差し引き1,021万4,325円が平成26年度の純利益となっており、地方公営企業法第30条第4項の規定により別紙監査委員の意見書をつけて、議会の認定に付するものであります。

承認第6号 専決処分第9号の報告承認につきましては、平成27年度越知町一般会計補正予算を、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。内容は、ふるさと寄付金において、6月分が630件、826万5千円の寄付があり、平成27年度は6月末累計で1,122件、1,466万5千円となり、謝礼品等の予算に不足が生じたため、8月末までの分として、545万6千円を7月9日に専決処分により追加補正いたしまして、総額を44億408万3千円としたものであります。

報告第5号 健全化判断比率報告書につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定によりまして、平成26年度決算による健全化判断比率を、別紙監査委員の意見書を付け、報告するものであります。総括表にお示ししましたように、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標いずれの数値も早期健全化基準を下回っております。

報告第6号 資金不足比率報告書につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定によりまして、平成26年度公営企業会計の決算による資金不足比率を、別紙監査委員の意見書を付け、報告するものであります。表でお示ししましたように、水道事業会計、簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計いずれも資金不足を生じておりません。

議案第52号 越知町個人情報保護条例の一部を改正する条例につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号に関する法

律（マイナンバー法）の施行に伴い、平成27年10月から国民に「個人番号」が付番され、平成28年1月から「個人番号」の利用が開始されます。町が保有する特定個人情報（個人番号をその内容に含む個人情報）の適正な取扱いならびに開示、収集の制限、利用の制限及び提供の制限等について必要な措置を定めるため、条例の一部を改正するものであります。

議案第53号 越知町手数料条例の一部を改正する条例につきましては、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号に関する法律の施行に伴い、平成27年10月から「通知カード」、平成28年1月から、「個人番号カード」の交付が始まります。各カードの初回交付手数料は、国が負担するため無料ですが、紛失等による再交付が考えられることから、再交付手数料を定めるものです。また、現行の「住民基本台帳カード」に代わり「個人番号カード」が交付されることにより、「住民基本台帳カード」の交付及び再交付は平成27年12月31日をもって終了するため、あわせて条例の一部を改正するものです。

議案第54号 越知町立小学校設置条例の一部を改正する条例につきましては、横畠小学校を廃止するため、条例の一部を改正するものであります。

議案第55号 越知町立公民館設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、横畠小学校の廃止に伴い、条例の一部を改正するものであります。

議案第56号 平成27年度越知町一般会計補正予算につきましては、今回1億5,229万3千円を追加補正いたしまして、総額を45億5,637万6千円とするものであります。歳出の主なものにつきましては、総務費の総務管理費4,582万5千円、農林水産業費の農業費1,610万3千円、林業費1,840万4千円、土木費の道路橋りょう費2,300万円、災害復旧費の公共土木施設災害復旧費2,910万2千円の追加補正となっております。歳入の主なものにつきましては、町税の町民税1,500万円、地方交付税1億5,311万8千円、国庫支出金の国庫負担金1,334万円、国庫補助金1,019万3千円、寄付金1,564万5千円、町債5,062万4千円の追加補正となっております。そして、繰入金の基金繰入金8,033万8千円、繰越金2,715万1千円の減額補正となっております。

議案第57号 平成27年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算につきましては、今回690万円を追加補正いたしまして、総額で9億4,296万1千円とするものであります。

議案第58号 平成27年度越知町介護保険事業特別会計補正予算につきましては、今回2,482万6千円を追加補正いたしまして、総額で10億8,926万7千円とするものであります。

議案第59号 建設工事委託に関する契約（協定）につきましては、越知町特定環境保全公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する契約（協定）を9,500万円で日本下水道事業団と締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第60号 工事請負契約の締結につきましては、「清水簡易水道（野老山地区）施設整備事業の請負契約を5,470万4,160円で株式会社 中島工務店と締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

詳細につきましては、担当課長等から説明をさせますので、よろしくお願いたします。

議長（斎藤政広君）続いて、課長等の補足説明は休憩中で行います。休憩します。

休 憩 午前 9時48分

再 開 午前10時42分

議長（斎藤政広君）再会します。提案理由の説明を終わります。これで本日の日程は終了しました。

9月12日から9月14日までは休会ですが、14日は午前9時から決算審査会を行いますので、各位大会議室に御参集願います。それではこれにて散会します。

なお、11時から全員協議会を行いますので、議員控室にお集りください。

散 会 午前10時43分